

広報みさと号外 掲載内容一覧（第 21 報現在）

号外	発行日	掲載内容
第 1 報 庁舎・東部出張所・中央公民館・指定避難所・湯の香苑・BG・佐俣の湯に配置	平成 28 年 4 月 25 日	・町内の被害状況（4 月 25 日現在） ・ライフラインの状況 ・震災がれきの持ち込み（両庁舎 H28.5.15 まで） ・そのほかの災害関連状況（罹災証明、防犯対策、ごみ収集、ボランティア受付） ・今後の予定（家屋被害調査、応急危険度判定調査、小中学校、各種イベント）
第 2 報 この報より全戸配布	平成 28 年 5 月 5 日	・罹災証明・罹災届出証明（説明・手続き・Q&A） ・応急仮設住宅、町営住宅の入居希望者受付開始 ・家屋被害認定調査、応急危険度判定、震災がれき持ち込み、義援金口座開設（6 月 30 日まで）、被災者生活再建支援制度、ボランティアセンター、佐俣の湯無料パス発行、給水、住宅応急修理前の確認、被災ローン減免制度
第 3 報	平成 28 年 5 月 12 日	・罹災証明・罹災届出証明が必要な場合とは ・罹災証明・罹災届出証明申請・発行（9 時～17 時 15 分 5 月末まで休日でも受付・発行） ・熊本地震被災状況調査（アンケート）結果 ・国保、後期高齢者医療の一部負担金免除 ・町税の納税猶予 ・被災者生活再建支援金制度
第 4 報	平成 28 年 5 月 19 日	・被災宅地危険度判定の実施 ・罹災証明書発行後の主な支援制度 ・被災家屋等の解体・撤去
第 5 報	平成 28 年 6 月 2 日	・応急仮設住宅 2 次募集 ・医療費の窓口負担 ・介護サービス利用料の一部負担金免除 ・介護保険料の減免 ・農産物の生産・加工に必要な施設・機械の再建・修繕等
第 6 報	平成 28 年 6 月 23 日	・応急仮設住宅入居者募集 ・住家被害への給付支援フロートチャート ・各種支援制度の手続き（義援金、扶助費（見舞金）、日本財団見舞金、災害援護資金貸付金） ・義援金募集期間延長（H28.12.28 まで）
第 7 報	平成 28 年 6 月 30 日	・土砂等の除去補助創設 ・浸水世帯への消石灰配布 ・被災者支援相談窓口設置案内
第 8 報	平成 28 年 9 月 8 日	・罹災証明・罹災届出証明申請発行時間変更（19 時→17 時 15 分） ・鳥獣被害防止施設（侵入防止柵）復旧補助 ・土砂災害危険住宅移転促進事業 ・がけ地近接等危険住宅移転事業
第 9 報	平成 28 年 9 月 29 日	・罹災証明（発行通知後の未発行者向け） ・通行止め道路の復旧見通し ・国保・後期高齢者医療の一部負担金免除証明書・還付受付開始 ・農地の災害復旧（小災害）補助率改正（3 割→8 割）
第 10 報	平成 28 年 10 月 27 日	・住宅の応急修理制度（H29.4.13 まで） ・民間賃貸住宅借り上げ事業（みなし応急仮設住宅）入居基準

		・家屋の解体申請 ・法人町民税の申告・納付等の期限延長（H29. 11. 30 まで） ・国税の申告・納付等の期限（H28. 11. 30、消費税 H29. 1. 16） ・固定資産税の減免申請（H28. 11. 25 まで）
第 11 報	平成 29 年 3 月 2 日	・国保・後期高齢者医療の一部負担金免除証明書有効期限延長（H29. 9. 30 まで） ・一部損壊世帯への義援金配分（修理費 100 万円以上に 10 万円）
第 12 報	平成 29 年 3 月 16 日	・地震関連手続き申請期限 罹災証明申請受付・民間賃貸住宅借上げ事業の申込・日本財団見舞金・・・H29. 3. 31 まで 被災住宅の応急修理申込・・・H29. 4. 13 まで 罹災証明 2 次調査申請受付・・・H29. 4. 28 まで 家屋等の解体撤去申請受付・・・H29. 5. 31 まで ・一部損壊世帯への義援金・支援金配分（修理費 100 万円未満） 30 万円～50 万円→3 万円 50 万円～100 万円→5 万円 ・介護保険料減免対象期間延長（9 月納期分まで） ・介護サービス利用料の免除証明書有効期限延長（H29. 9. 30 まで）
第 13 報	平成 29 年 4 月 13 日	・被災宅地の復旧支援事業について ・宅地耐震化推進事業について ・自宅の地震に対する安全性の確認（戸建て木造住宅の耐震診断） ・住宅の耐震化に係る補助制度 ・農地等の災害復旧に伴う土地改良事業補助金申請について 補助金申込締切日：H29. 4. 28 ・家屋の解体申請はお早めに 受付期限：H29. 5. 31
第 14 報	平成 29 年 11 月 16 日	すまい再建支援策について ・60 歳以上の方に向けた支援 リバースモーゲージ型融資資金の利子相当分を助成 ・一定額までの利子負担を軽減 自宅再建融資資金の利子相当分を助成 ・民間賃貸住宅への入居費用を助成 礼金・仲介手数料を含め初期費用を一律 20 万円助成 ・引越時の転居費用を助成 引越費用を一律 10 万円助成
第 15 報	平成 30 年 3 月 15 日	各種支援制度の締め切りなどについて ・一部損壊世帯への義援金受付期間延長 →H31. 3. 29 まで ・被災者生活再建支援金の申請期間延長 →H31. 5. 13 まで ・すまい再建支援策の締め切り
第 16 報	平成 31 年 3 月 28 日	各種支援制度の申請期限延長、公営住宅・民間賃貸住宅への入居費用などの助成などについて ・被災者生活再建支援金の申請期間延長 基礎支援金 →H31. 5. 13 まで 加算支援金 →H32. 5. 13 まで ・平成 30 年度住民税非課税世帯へ義援金配分 ・公営住宅・民間賃貸住宅への入居費用を助成 ・引っ越しをする際の転居費用を助成 ・一部損壊世帯の義援金の申請期間延長 →H32（2020）. 3. 31 まで ・住家被害世帯への義援金を増額

号外	発行日	掲載内容
第 17 報	令和 2 年 4 月 16 日	新型コロナウイルス感染症対策と支援事業について ・ 新型コロナウイルス感染症対策について ・ 貸付に関すること ・ 公共料金などに関すること ・ 中小企業の皆さまへ ・ 農林漁業従事者の皆さまへ ・ 社会教育関係施設の利用休止
第 18 報	令和 2 年 4 月 30 日	・ 緊急事態宣言に伴う県からの要請 ・ 雇用調整助成金 ・ 美里町商工会個別相談会 ・ 令和 2 年度美里町任期付職員募集 ・ 配偶者からの暴力を理由に避難している方へ ・ 令和 2 年度住民健診（集団健診）延期のお知らせ ・ 令和 2 年度の町県民税額の決定について ・ 国民健康保険税の軽減 ・ 住宅確保給付金の支給対象拡大について ・ 家庭でのマスクの捨て方について
第 19 報	令和 2 年 5 月 14 日	・ 感染予防の継続について ・ 熊本県新型コロナウイルス感染症対応資金 ・ 美里町新型コロナウイルス感染症融資の中小企業者利子補給 ・ 役場庁舎における感染予防
第 20 報	令和 2 年 5 月 28 日	・ 新しい生活様式を身に着けましょう ・ 新型コロナウイルス感染症の相談窓口が変更になりました ・ 美里町中小企業者事業継続支援金 ・ 徴収猶予の「特例制度」
第 21 報	令和 2 年 6 月 25 日	・ 新型コロナウイルス感染症の流行に伴う後期高齢者医療保険料の減免について ・ 国民健康保険税の減免について